

2015年5月29日

通貨選択一般勘定移行型変額終身保険

新商品

プライムチャンス

を販売開始いたします。

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(社長:北川 鉄夫)は、2015年6月1日より株式会社三井住友銀行にて通貨選択一般勘定移行型変額終身保険『**プライムチャンス**』を販売開始いたします。

『**プライムチャンス**』は、今後の景気回復・拡大に伴うインフレや、円安による相対的な円資産の価値下落に備え、大切な資産を“ふやしながらのこす”というニーズにお応えするための外貨建て変額終身保険です。2つの外貨(豪ドル、米ドル)と2つのコース(保障充実コース、運用重視コース)から選んで運用できます。

保障充実コースは、運用成果を追求しつつ死亡保障も充実させたい方向けのコースです。特別勘定運用期間中は、運用実績に関わらず毎年最低死亡保障が増加するロールアップ死亡保障をご提供します。

また、運用重視コースは、保障充実コースに比べより積極的な運用を目指したい方向けのコースです。運用期間中は、基本保険金額100%の死亡保障を最低保証しながらも、高いターゲットボラティリティ*により、運用成果を追求します。

さらに、どちらのコースも円ベースでふえた成果を逃さないように、契約時に目標値を設定することができ、目標達成した場合は自動的に運用成果を確保します。契約日から1年経過以後、毎営業日に目標判定を行うため狙った目標を逃しません。

『**プライムチャンス**』は安心を備えながら、しっかりふやしてのこせる外貨建て変額終身保険として、魅力ある商品となっています。

* 値動きの変動率に対する目標値のことです。ターゲットボラティリティの値が大きい程、運用に対する損益が大きく発生することになります。

■ 商品の特徴とイメージ図

特徴① 運用成果を追求します。

- ・ 一時払保険料の100%を全額特別勘定で運用することにより、インフレヘッジの効果が期待できます。
- ・ レバレッジ機能を働かせることで、高い運用成果を追求します。

特徴② 円建て資産自動確保機能があります。

- ・ 105%~200%(1%単位)の範囲で目標値を設定できます。設定しないことも可能です。
- ・ 契約日から1年経過以後、解約払戻金の円換算額が目標額に到達したら運用成果を自動確保します。
- ・ 移行日前かつ目標達成前であれば、目標値の変更、設定、解除をすることができます。

特徴③ 最低保証があります。

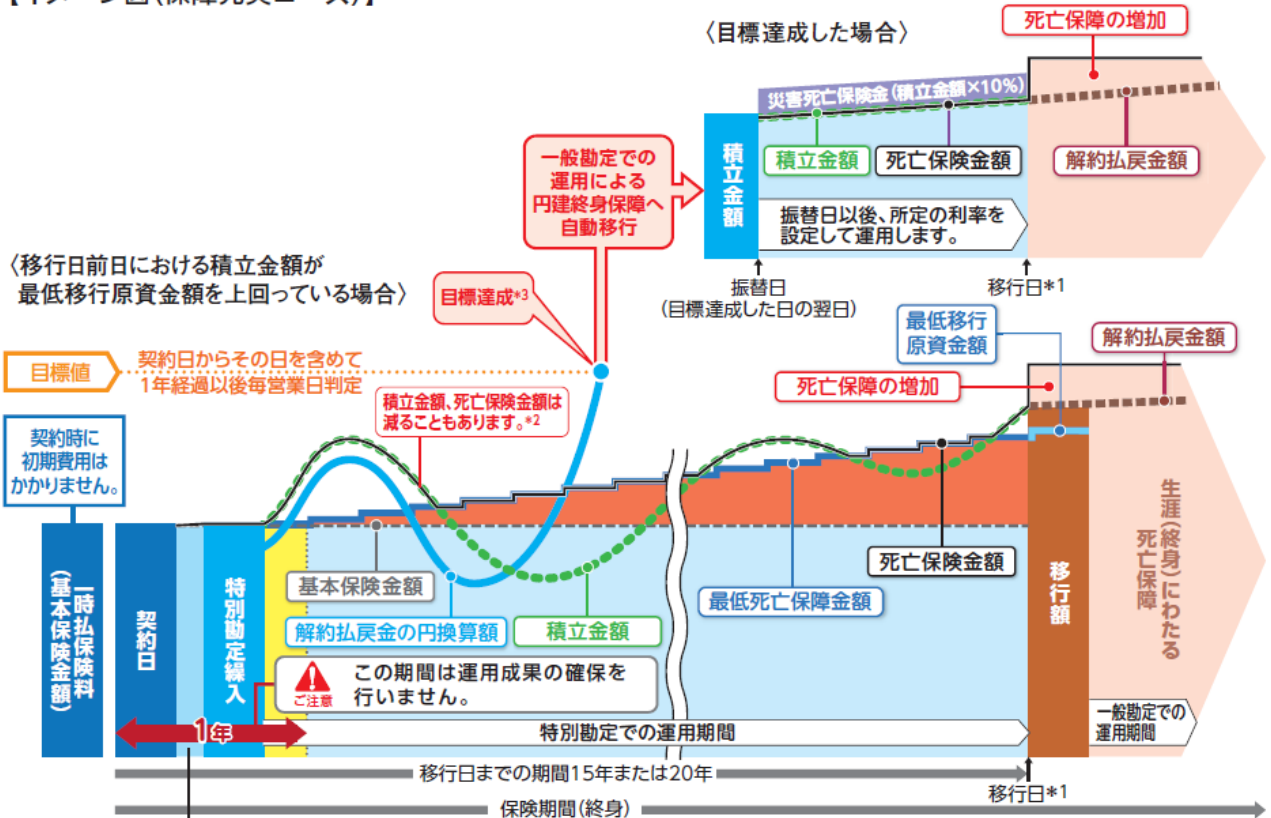
- ・ 特別勘定での運用期間満了後、最低移行原資金額*として基本保険金額の100%以上を最低保証します。
- ・ 移行日以後は、解約払戻金として、最低移行原資金額*を最低保証します。

※契約通貨での保証となります。円での保証はありません。また移行日前に解約した場合、解約払戻金の最低保証はありません。

※最低移行原資金額の最低保障は、契約通貨、コースおよび移行日までの期間により異なります。

* 移行日以後の死亡保険金額、解約払戻金額の原資(移行額)の最低保証額です。

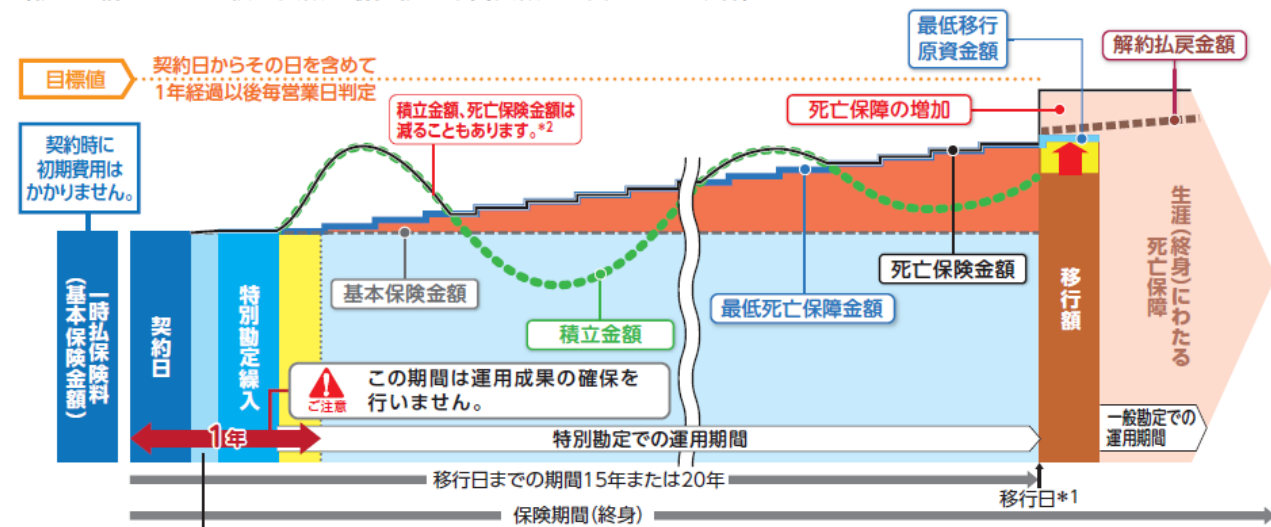
【イメージ図(保障充実コース)】



・特別勘定繰入金額を、ご契約の申込日からその日を含めた8日目のユニットプライスを基準として翌日に特別勘定に繰入れます。ただし、契約日が申込日からその日を含めた8日目の翌日以後となる場合には、契約日のユニットプライスを基準として翌日に繰入れます。
 ・特別勘定繰入金額は、契約日から特別勘定繰入日前日までの期間において、一時払保険料を所定の利率により運用した額とします。

※移行日前日の積立金額が最低移行原資金額を上回っていた場合、移行額は、積立金額となります。

〈移行日前日における積立金額が最低移行原資金額を下回っている場合〉

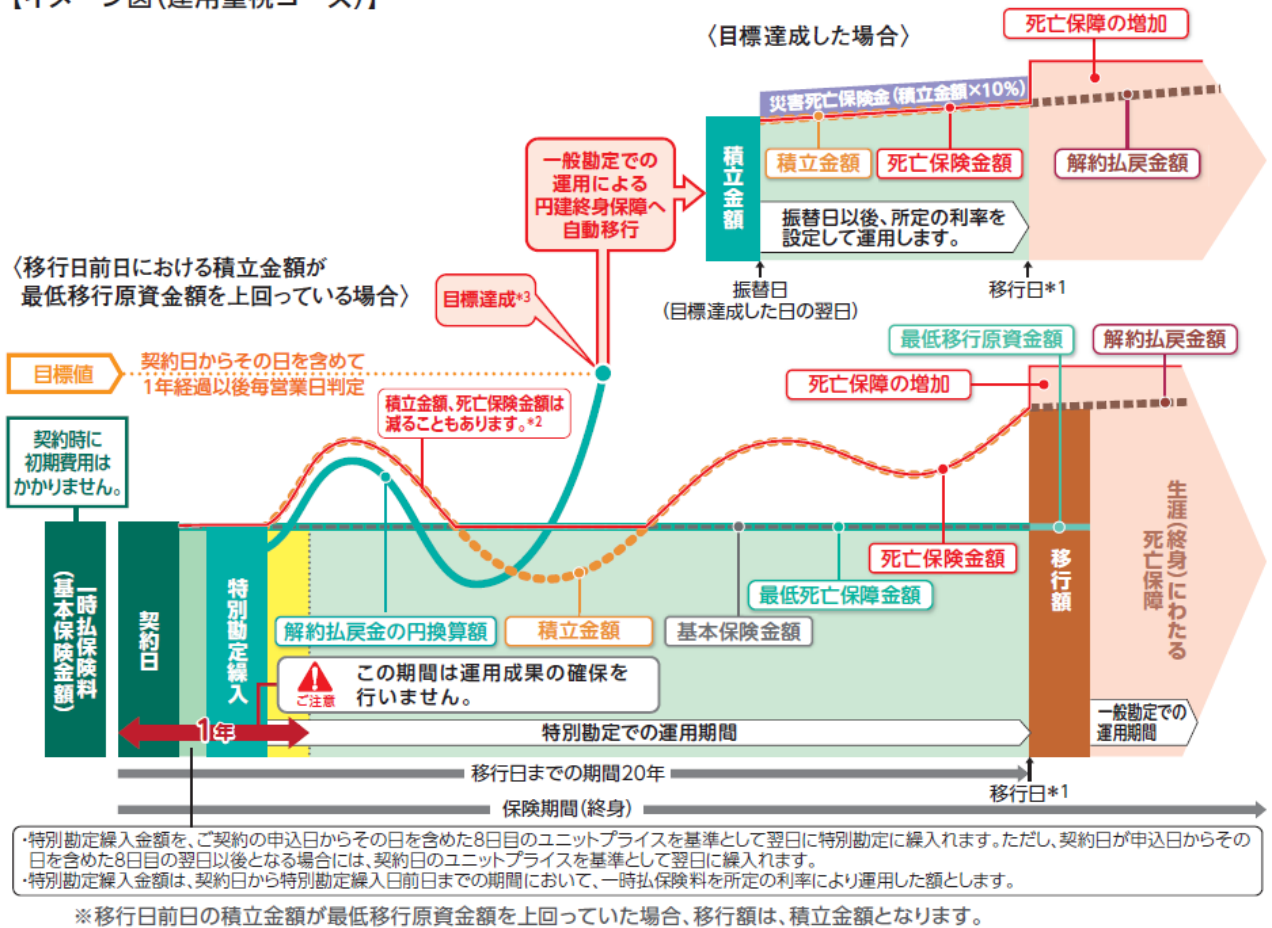


・特別勘定繰入金額を、ご契約の申込日からその日を含めた8日目のユニットプライスを基準として翌日に特別勘定に繰入れます。ただし、契約日が申込日からその日を含めた8日目の翌日以後となる場合には、契約日のユニットプライスを基準として翌日に繰入れます。
 ・特別勘定繰入金額は、契約日から特別勘定繰入日前日までの期間において、一時払保険料を所定の利率により運用した額とします。

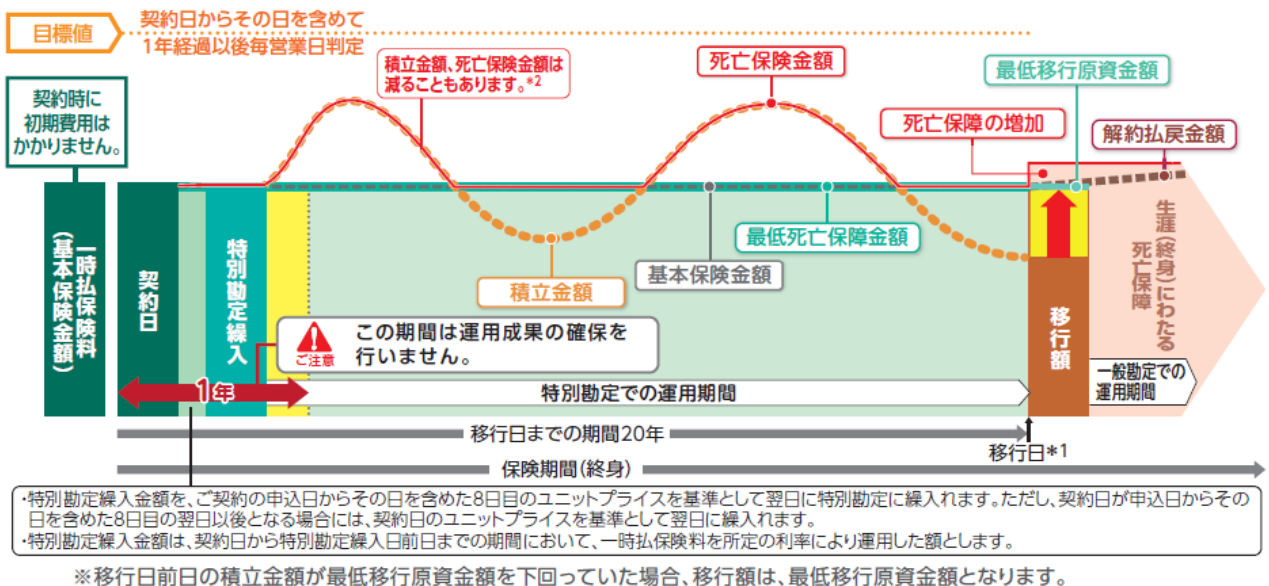
※移行日前日の積立金額が最低移行原資金額を下回っていた場合、移行額は、最低移行原資金額となります。

- *1 このコースの移行日は、契約日から15年または20年後の契約応当日となります。
- *2 特別勘定での運用期間中、死亡保険金額は最低死亡保障金額を下回りません。
- *3 契約日から10年未満に目標達成し、円建終身保障に自動移行する場合は解約控除がかかります。
- ※目標値を設定しないことも可能です。
- ※上図はイメージ図であり、将来の死亡保険金額、積立金額等を保証するものではありません。実際の死亡保険金額、積立金額等は運用実績により変動(増減)します。
- ※上図は、保険期間中に解約および一部解約がなかった場合のものであります。

【イメージ図(運用重視コース)】



〈移行日前日における積立金額が最低移行原資金額を下回っている場合〉



*1 このコースの移行日は、契約日から20年後の契約応当日となります。

*2 特別勘定での運用期間中、死亡保険金額は最低死亡保障金額を下りません。

*3 契約日から10年未満に目標達成し、円建終身保障に自動移行する場合は解約控除がかかります。

※目標値を設定しないことも可能です。

※上図はイメージ図であり、将来の死亡保険金額、積立金額等を保証するものではありません。実際の死亡保険金額、積立金額等は運用実績により変動(増減)します。

※上図は、保険期間中に解約および一部解約がなかった場合のもので。

※詳細につきましては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

■ 通貨選択一般勘定移行型変額終身保険 商品概要

契約通貨		豪ドル	米ドル
一時払保険料 (基本保険金額)	最低	2万豪ドル (1豪ドル単位)	2万米ドル (1米ドル単位)
	最高	5億円 (保険料受領日の換算レートによる円換算額)	
契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢)		15歳～85歳	
保険期間		終身	
移行日までの期間		[運用重視コース] 20年	
		[保障充実コース] 15年・20年	
目標値の設定		105%～200%(1%単位で選択可能)、設定なし ※目標値は、特別勘定での運用期間中の変更が可能です。	
死亡保険 金額	移行日前日まで (目標達成前または目標値 を設定していない場合)	積立金額*1および最低死亡保障金額のうち大きい額 *1 特別勘定への繰入日の前日までの期間においては、積立金額を特別勘定繰入金額と読み替えます。	
	目標達成の翌日から移行 日前日まで	死亡日における積立金額	
	移行日以後	移行日前日の積立金額と最低移行原資金額*2のいずれか大きい額(目標達成した場合は移行日の積立金額)を基準に、移行日における計算基礎率により算出します。 *2 移行日以後の死亡保険金額、解約払戻金額の原資(移行額)の最低保証額です。	
災害死亡保険金		目標達成した場合に目標達成の翌日から移行日前日まで適用し、積立金額の10%を死亡保険金に加えてお受取りいただきます。	
目標設定円建終身移行 特則	目標達成の判定	契約日より1年経過以後、特別勘定での運用期間中に毎営業日目標達成の判定を行います。 解約払戻金の円換算額が、円換算基本保険金額*3×目標値以上となった場合、目標達成したといえます。 *3 一部解約された場合は、一部解約の割合に応じて円換算基本保険金額も減額されます。	
	目標達成による振替	目標達成した場合、翌日始に解約払戻金の円換算額を一般勘定に振り替え、移行日まで積み立てます。	
	振替後の適用利率	振替日の毎年の応当日に適用利率を改めます。また、適用利率により毎日付利します。	
特別勘定運用期間中の最低保証		[運用重視コース] 最低死亡保障金額：米ドル・豪ドル共通 基本保険金額100% 最低移行原資金額*4：米ドル・豪ドル共通 基本保険金額100%	
		[保障充実コース] 最低死亡保障金額：豪ドル 基本保険金額×(100%+1%×経過年数) 最低移行原資金額*4：15年豪ドル 基本保険金額×115% 20年豪ドル 基本保険金額×120% 最低死亡保障金額：米ドル 基本保険金額×(100%+0.5%×経過年数) 最低移行原資金額*4：15年米ドル 基本保険金額107.5% 20年米ドル 基本保険金額110% *4 移行日以後の死亡保険金額、解約払戻金額の原資(移行額)の最低保証額です。	
解約払戻金	移行日前	解約日における積立金額から解約控除額を差引いた金額となります。	
	移行日以後	移行後保険金額に応じて移行日から解約日までの経過年月数により計算した金額(責任準備金額)となります。	

一部解約	目標達成前または目標値を設定していない場合	1,000ドル以上(100ドル単位) ※移行日前においては、一部解約後の基本保険金額が2万ドル、または積立金額が2,000ドルを下回る場合には、一部解約をお取り扱いできません。 ※移行日以後においては、一部解約後の死亡保険金額が2万ドルを下回る場合には、一部解約をお取り扱いできません。
	目標達成後	10万円以上(1万円単位) ※移行日前においては、一部解約後の基本保険金額が200万円、または積立金額が20万円を下回る場合には、一部解約をお取り扱いできません。 ※移行日以後においては、一部解約後の死亡保険金額が200万円を下回る場合には、一部解約をお取り扱いできません。
増額		お取り扱いいたしません。
解約控除		解約控除対象額に経過年数に応じた解約控除率を乗じた額となります。
保険料の払込方法		一時払のみ
クーリング・オフの取扱い		クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象です。 お申込者またはご契約者は、保険契約の申込日と「契約締結前交付書面」を交付された日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面により契約のお申込みの撤回または契約の解除をすることができます。
付加できる主な特約	遺族年金支払特約	保険金の全部または一部を、一括でのお受取りにかえて年金形式で受取ることができます。
	年金移行特約	円建終身保障への移行後(目標達成後)かつ契約日から3年経過以後、移行日前において、ご契約の全部を将来の死亡保障にかえて、年金支払に移行することができます。
	円支払特約	死亡保険金、解約払戻金等を円で受取ることができます。
	指定代理請求特約	あらかじめ指定された指定代理請求人が、年金受取人にかわって年金を請求することができます。年金移行特約を付加した場合に付加できます。

※同一被保険者で、三井住友海上プライマリー生命の変額商品のご契約がある場合、基本保険金額は、合算して5億円を超えることができません。なお、既契約の換算レートはその保険料受領日時点のレートを適用します。

【この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

■市場リスクについて

特別勘定での運用期間は、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額等が変動(増減)します。特別勘定の資産は、実質的に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

■為替リスクについて

死亡保険金、解約払戻金等(以下、保険金等)を円で受取る場合、為替相場の変動により、換算後の保険金等の金額が、一時払保険料をご契約時の為替レートで円換算した金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

■預金等との違いについて

この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

【お客さまにご負担いただく費用について】

この保険に係る費用の合計は、以下の費用の合計となります。

●ご契約時にご負担いただく費用

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

●外貨で契約を締結することで生じる費用

一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。保険金等を円で受取る場合、または円建終身保障へ移行する場合のレートは、仲値(TTM)に対し、次のとおりとなります。

円支払特約により、円で保険金等を受取る場合、 または円建終身保障へ移行する場合の円支払特約レート(TTB)	TTM-50 銭
--	----------

●移行日以後にご負担いただく費用

移行日以後の死亡保険金額は、死亡保険金を支払うための費用および保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、移行日における被保険者の年齢および性別に応じてその時点の基礎率等(予定利率、予定死亡率等)に基づいたものとなるため、ご加入時には定まっていません。

●遺族年金支払特約および年金移行特約による年金支払期間中にご負担いただく費用

項目	目的	費用	時期
年金管理費	ご契約の維持に必要な費用 ならびに年金等を支払うための費用	年金額に対して1%	年金支払日に 責任準備金から控除

※上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。

※年金額を算出する際の費用は、「遺族年金支払特約」の場合は年金基金設定時、「年金移行特約」の場合は特約付加日の基礎率等(予定利率、予定死亡率等)に基づいたものとなるため、ご加入時には定まっていません。

●特別勘定での運用期間中にご負担いただく費用

項目	目的	コース	費用				時期	
			移行日までの 期間	15年		20年		
				豪ドル 上段:男性 下段:女性	米ドル 上段:男性 下段:女性	豪ドル 上段:男性 下段:女性		米ドル 上段:男性 下段:女性
保険関係費	ご契約の締結および維持に必要な費用ならびに死亡保険金等を支払うための費用	運用重視コース	15歳~60歳	-	-	2.90% 2.87%	2.90% 2.85%	特別勘定で運用している期間中、積立金額に対して左記の年率の1/12を乗じた金額を特別勘定繰入日の月単位の応当日末に控除
			61歳~70歳	-	-	2.94% 2.89%	2.97% 2.88%	
			71歳~80歳	-	-	3.10% 2.98%	3.23% 3.04%	
			81歳~85歳	-	-	3.39% 3.19%	3.68% 3.39%	
		保障充実コース	15歳~60歳	2.91% 2.86%	2.85% 2.80%	2.89% 2.85%	2.91% 2.85%	
			61歳~70歳	2.95% 2.89%	2.91% 2.82%	2.95% 2.87%	2.99% 2.88%	
			71歳~80歳	3.16% 3.00%	3.17% 2.98%	3.18% 3.01%	3.30% 3.08%	
			81歳~85歳	3.55% 3.28%	3.66% 3.33%	3.58% 3.32%	3.82% 3.49%	

項目	目的	費用	時期
資産運用関係費	特別勘定の運用にかかわる費用	特別勘定の資産残高に対して 年率0.20%程度(消費税抜)	左記の年率の1/365を 乗じた金額を毎日控除

・資産運用関係費は信託報酬等を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用が発生する場合は、特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

・資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

●目標達成・解約・一部解約時にご負担いただく費用

・契約日から目標達成した日までの年数、または契約日から解約日もしくは一部解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除対象額(目標達成・解約の場合は一時払保険料、一部解約の場合は一部解約請求金額)に解約控除率を乗じた金額(解約控除額)が積立金額から差引かれます。

■解約控除率

契約日からの経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年以上
解約控除対象額に対する解約控除率	10%	9%	8%	7%	6%	5%	4%	3%	2%	1%	0%

※通貨選択一般勘定移行型変額終身保険『プライムチャンス』の主な特徴を記載したものです。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」等をご確認ください。

※上記保険商品に関する詳細な情報については、三井住友海上プライマリー生命ホームページ(<http://www.ms-primary.com>)をご確認ください。